

瑞穂市公共下水道全体計画について提出された意見及び当該意見に対する市の考え方

- 1 募集期間 平成26年9月1日 ～ 平成26年9月30日
- 2 意見総数 7件
- 3 提出された意見及び当該意見に対する市の考え方

番号	意見（原文のとおり）	市の考え方
1	<p>瑞穂市の下水処理場の用地取得の目処がたった段階で、幹線本管布設工事の早期発注・着工をお願いしたい。</p> <p>本田団地の様に約500世帯すべてが公共下水への加入をせざるを得ない地域では、公共下水実現の実感がぜひ必要です。</p> <p>団地内の住民も高齢化しており、団地内の各自治会毎、あるいは各組毎（10～16世帯）で宅内下水配管工事の見積りを業者に依頼しなければなりません。</p> <p>各々世帯で条件があるため公共下水への加入時の費用負担を知る必要があります。場合によっては積立金の要請も必要かと思われます。</p> <p>是非、本田団地東側（花塚西交差点～旧中仙道）の幹線本管布設工事の早期発注・着工を重ねてお願いしたい。</p>	<p>本田団地が、単独の集中浄化槽の管理について大変苦慮されていることは、市でも把握しております。今回のご意見にはありませんが、本田団地のみ下水道整備を市で行うことは、現在の下水道基本構想の中では考えておりません。本田団地も今回の計画処理区域の一部として整備してまいります。</p> <p>また、個人の費用負担の情報については、事業が具体化する段階において、可能な限り早い時期にお知らせするように努めてまいります。</p>
2	<p>公共下水道の全体計画は、市の広報の特集号でよく判った。要は、本市公共下水道事業が、県下でも下から大野町、瑞穂市と普及が遅れており誠に恥ずかしい限りです。</p> <p>お隣の北方町では100%と下水道が敷かれ、毎日快適にお過ごしです。</p> <p>この問題は、党派を問わず、我々の生活における大事なインフラ事業なので、市長、議員全員は市民から選ばれた方なのです。どうか一丸となって取り組んでほしい。</p> <p>これから、真摯に地元の方に事業促進のため、丁重にお願いすれば判ってもらえるはずです。</p> <p>一刻も早く事業促進にスピード感をもってやってほしい。市下水道課職員はよく頑張っている。（評価します）</p> <p>我々が元気なうちに、工事が施行されることをお願いします。又、若者がこの市へ来てよかったと思える魅力あるまちにしてやってください。</p>	<p>当市の汚水処理施設の普及が遅れていることは事実であり、周辺自治体が水質改善に取り組んでいる中で、当市だけの取り組みが遅れ、結果的に流域全体の水環境の改善を妨げていることは反省すべきことと考えております。市では他の自治体より遅く下水道整備する利点を活かし、最新技術を活用することで耐用年数が長く地震に強い施設を整備してまいります。</p> <p>現在生活されている方々のためはもとより、未来のかたがたのためにも公共下水道が早く普及するように努めてまいります。</p>

番号	意見（原文のとおり）	市の考え方
3	<p>1、下水道事業の建設費用の総額の内、管路の敷設には80%強が掛かる。いかに管路の距離を短くするかで、下水道事業の費用の低減化が図れます。管路の距離の短縮の為に効率の良い管路にするように十分に検討願います。</p> <p>2、①処理場を地下化して、地上部の活用が出来るように検討願います。 例)、太陽光発電装置の設置等に ②処理場内の外周にジョギングコースの設置を</p> <p>3、汚水処理法として、オキシデーションデッチ法にこだわらず、維持管理費の安い礫間接触法の検討願います。 礫間接触法で窒素処理装置を設置しなければならない場合でも、維持管理の安価とどちらが、長期的に効率的か検討願います。</p>	<p>1 ご意見のとおり、下水道建設費の多くが管路建設費でありますので、最も効率のよい管路網の計画を慎重に考えてまいります。</p> <p>2 大変貴重なご意見ありがとうございます。市でも水処理施設の上部をご提案にあるような事例も含め有効利用することを考えております。しかし、すべてという訳ではなく、最終沈殿池と呼ばれる水槽に蓋をすることは、維持管理の効率性や費用の観点から困難ですので、その上部の利用はできないものと考えております。</p> <p>3 瑞穂市の放流水は、閉鎖性水域と呼ばれる伊勢湾に流れ込んでおり、水質汚濁防止法の水質基準が上乘せ規制された地域であり、岐阜県第7次総量規制によって、BOD、窒素やりん等の規制強化がされています。公共下水道処理場については、この規制によって高度処理に対応した処理方式とする必要があります。高度処理方式についてのいくつかは下水道法施行令に示されており、土壌被膜型礫間接触酸化法は、下水道法施行令に示されていない処理方式のため比較検討の対象とはなっていません。また、土壌被膜型礫間接触酸化法の過去の実績や必要用地面積からも、当市下水処理場には適していないものと考えております。</p>
4	<p>私自身、公共下水道は必要だと思うし終末処理場を迷惑施設だとは思っていない。我々の生活から排出する汚物を地球環境に悪影響しない様に処理する重要な施設である、と認識している。</p> <p>但し、周囲に与える各種影響を解決することは、後世に負の遺産とならないためにも大変重要だと思っている。</p> <p>その前提で意見を述べることを理解頂きたい。</p> <p>1.「瑞穂市公共下水道全体計画説明」の第5章「根幹的施設の配置検討」5.1「処理場候補地の選定」に記載してある、「(10) 周辺住民の同意が得られること」「(11) 住民の合意を得ること」に関して、進め方も含め市の対応は不十分であると言わざるを得ない。</p>	<p>1 ご意見のとおり、下水処理場の選定要件として、周辺住民の理解は大変重要な要素だと考えております。周辺住民や地権者のみなさまとは十分なお話し合いやご説明することが重要だと考えておりますので、ぜひとも耳を傾けてもらいたいと思っております。下水処理場ができることによって道路や公園などが整備され周辺環境が向上することのメリットなどから、今後ご理解していただけるように努めてまいります。</p> <p>2 JR東海道本線以南の地域はほぼフラットな地形となっており、その中でも下畑地区は若干低地となっておりますが、洪水の観点からは、この地域だけが特段のリスクが高い訳ではありません。公共</p>

番号	意見（原文のとおり）	市の考え方
	<p>2. 牛牧下畑地区は歴史的にも水害と戦いながら生きてきた所であり、瑞穂市の洪水ハザードマップにも示されている通り2～5m未満と、瑞穂市の中でもかなりひどい地区でもあり、かなりリクスが高い。このような場所に終末処理場は造るべきではないと思う。</p> <p>3. また、瑞穂市の地震ハザードマップからも牛牧下畑地区は、液状化等による全壊率危険度4～10%と10%以上のかかなり高いランクの危険度となっている。この点からもこのような場所に終末処理場は造るべきではないと思う。</p> <p>大きくは以上3点から、ぜひとも候補地の再考をお願いする。</p>	<p>下水道は雨水排除と汚水処理の2つを合わせた事業であり、公共下水道の整備により汚水処理とともに、浸水対策も進めていくことが可能になると考えております。</p> <p>また、候補地は、犀川遊水地事業で行う犀川と五六川合流部の河川改修や排水機場の改築によって格段に治水安全度が向上する地域であるとも考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>3 地域の危険度マップで示してある全壊率危険度は、液状化による倒壊の危険度を示しているわけではなく、単純に家屋の建築年が影響している結果です。また、液状化マップの危険度は、下畑地区に限らず市内全域の危険度が高くなっております。</p> <p>下水処理場の候補地域のかたがたに市の思いがうまく伝わらなかったことやさまざまな憶測から不愉快な思いをされていることに対して、改めてお詫び申し上げる次第であります。今回の候補地選定については、客観的な条件から最適地としております。地域のかたがたには大変なご迷惑をおかけしておりますが、候補地域の生活環境が今以上に良くなるように努めてまいりますので、市の話にも耳を傾けていただき、少しづつでもご理解していただける方が増えていくことを願っております。</p>
5	<p>十八条の稲作地域は、区内の浄化槽地区を通った後に有る為、結果的には、汚水が入った用水が田に導入されています。</p> <p>この為にも、上下水処理がきちんと分離されている方が正しいと思われまますので、早急に下水道を整備していただきたく要望をするものです。</p> <p>この状態は、十七条、十八条等にも言える様に犀川より、農業用水を入れて、五六川に排水となれば、必然的に、上部で汚水が入り込み、下部の広域の農地のカン水状態です。</p> <p>予定の下畑地区の事情も有ろうかと思われまますが、やはり、終末のその地域しか処理場が無いと思われまますので、行政も大変ですが、頑張ってください様に願います。</p> <p>合併前にも終末処理と云う事で、十八条の堀越紡績跡地の計画もトン座し</p>	<p>この地域の水田は、農業振興地域の農用地でもあることから、農業生産の向上に寄与するためにも下水道整備が必要であると考えております。</p> <p>ご意見のとおり、市内の多くの地域で用排水路兼用となっているため、生活雑排水等によって汚濁された水が稲作の用水に使われているのは事実であります。特に市街化区域内の用水の汚濁割合は高く、公共下水道の整備により用水の水質改善を急ぐ必要があります。市街化区域内に水田が多くあること自体が問題だとのご意見もあるとは思いますが、現実として多くの水田が存在するのも事実でありますので、公共用水域の水質保全の観点からも公共下水道の普及に努めてまいります。</p>

番号	意見（原文のとおり）	市の考え方
	<p>て残念だったと私は思います。</p>	
6	<p>下水道に対する意見 岐阜県で最も遅れているとの事ですが、なぜそこまで遅くなってしまったのでしょうか。それについて、市民にお教え頂けたら幸いです。 その上で必要である下水道施設をぜひとも推進して頂きたいと思えます。 いろいろと予算がかかるかもしれませんが、まずは第一優先順位として、進めるべきものと考えます。 町内会でどぶごらえ、側溝の掃除など毎月自治会が、区長、自治会長、班長が行っていますが、本来、下水道がしっかり整備されておれば必要ありません。 高齢化も進み、いつまでもこの大変な作業が行えるとは思いません。 本来、出不足料を2000円も出すとはおかしいと思って何十年もやってきました。 住み良い街とは表面的なものばかりでなく目に見えないインフラの整備がされていないといけないと思えます。 ぜひとも設備をしていただきたいものです。</p>	<p>当市の下水道整備がなぜ遅れているのかとのご質問は、平成23、24年度に開催しました「公共下水道等現状説明会」でも多くのかたからいただきました。当市は過去に水害に悩まされてきた地域で、治水事業がまずもって優先されてきたことや、下水道事業着手に当たっては汚水処理計画の方針見直しが行われ、その検討に時間を要してきたことが主な理由です。 日頃は、水路や側溝清掃を行っていただきまして大変感謝いたしております。ご意見のとおり、他の市町村の例ではすべての家屋が下水道に接続してあるような地域の道路側溝の清掃は行う必要がないと聞いております。高齢化によって側溝清掃が大変なことに対しましては、大変申し訳なく思っております。公共下水道の整備が進み下水道を利用していただくことにより、みなさまがたの負担が少しでも軽減できるように努めてまいります。</p>
7	<p>瑞穂市は「広報みずほ・2014.9.1」に掲載された地図でも分かるように、長良川と揖斐川の間に位置した水環境にあります。その中で水環境の動脈側の上水道は非常においしい。住み慣れた人にとっては「当たり前」のように飲んでいる水道水が、外部から移り住んで来た人々にとっては驚きの美味しさです。 一方、静脈側としての下水道の環境は非常に遅れており、公共下水道普及率は岐阜県内21市の最下位という状況です。 瑞穂市は、「人口が増加している数少ない成長している自治体と聞いています。その自治体の公共下水道普及率が極めて低い、というのは今後の市の発展のためにも非常に問題だと思っております。調べた資料によれば、市でも公共下水道普及について高い問題意識を持っておられ、平成20年度瑞穂市上下水道事業審議会の答申を受け、「瑞穂市下水道基本構想」を策定し、平成21年度に瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）の全体計画を立案されて、利用該当地域への説明会も開催されております。私もその説明会に参加し</p>	<p>汚水処理施設の普及が大変遅れている不名誉な状態であることは行政として心苦しく思っております。 平成21年2月23日に市上下水道事業審議会から「汚水処理計画策定を早期に」と答申を受けてから5年以上が経過し、未だ公共下水道事業に着手出来ていないことも申し訳なく思っております。計画に沿って早期に事業着手することが、現在、最も大切な役目だと考えております。 河川環境に対する貴重なご意見もありがとうございます。ご意見提出者のように次世代のことを考えていただける市民のかたがいらっしゃることを見ると、行政として身の引き締まる思いです。 下水処理場位置選定の妥当性についてのご理解もありがとうございます。位置選定については、客観的要素から最適地としていますが、周辺地域のかたがたのご理解も重要であり、市全体のニーズとのバランスを考えながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>

番号	意見（原文のとおり）	市の考え方
	<p>て、早期に案現を期待した一人です。しかし、それから既に6年経過しています。早急に公共下水道の敷設工事を開始し、普及させるべきです。</p> <p>河川の汚れが減少して小魚があふれ、子供たちが安心して川遊びができる川の復活を、住みよい環境の町を目指す意味からも期待します。</p> <p>そのためにも、トイレ水のみ処理し、風呂・洗面・台所の生活雑排水は未処理で垂流している単独浄化槽の使用地域を含む多くの地域では、子や孫の世代に美しい環境を残してやる、という観点からも公共下水道の普及を心待ちにしています。</p> <p>こうした諸々の背景・条件・環境を考慮すると、大至急公共下水道の整備に着工し、早急に普及を図るべきです。</p> <p>また、下水処理場の位置については、「広報みずほ」に記載されているように、「流れの下流域の設置が自然の摂理に従っており合理的であること」、「処理水の放流先（五六川、犀川）に近い地区であること」、「下流域であるがゆえに、処理。放流に要するエネルギーが少なく済むこと」などの理由により、提案地区の選定は極めて妥当であると思います。</p> <p>公共下水道の早期の整備を切にお願いします。</p>	